

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
専門学校 麻生看護大学校		昭和54年3月24日	安藤 廣美		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日	理事長 麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999		
目的	専門学校麻生看護大学校 看護専門課程 看護科は、保健師助産師看護師法の規定に基づき、豊かな人格形成と医療・看護・福祉に必要な専門知識および技術に関する教育を行い、広く地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	看護専門課程		看護科		平成25文部科学省 告示第3号	—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,045	2,010	0	1,035	0	0
単位時間							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数		総教員数
180人		185人		12人	131人		143人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科成績、実習成績ならびに学習状況を鑑みた総合評価とし60点以上を合格点とする。		
長期休み	■春季:3月第2土曜日から3週間 ■夏季:7月第3土曜日から4週間 ■冬季:12月第3土曜日から2週間			卒業・進級条件	(進級)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)、且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修ならびに各学年の教育に基づいたものとする。 (卒業)全単位履修ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ポートフォリオ等を基に随時個人面接を実施し、休学者・退学者4年間連続0名のサポート体制を継続している。			課外活動	■課外活動の種類 実習病院(クリスマス病棟訪問、コンサート車椅子介助、防災訓練)・地区運動会・障害児施設・老健施設でのボランティア ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 (株)麻生 飯塚病院 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 92.1% ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する平成29年4月1日 時点の情報)			主な資格・検定等	1.看護師国家試験受験資格 2.保健師・助産師学校受験資格 3.専門士		
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日時点において 在学者 187名 平成29年3月31日時点において 在学者 187名 ■中途退学のための理由			■中退率 0% (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者を含む)			
■中退防止のための取組 毎朝、担任によりホームルーム実施後、学生状況確認。全教職員で各学年の出席状況他の情報を共有。異常者については担任・主任・校長代行により迅速な学生本人ならびに保護者への連絡・面接実施。状況によりスクールカウンセラー等活用により早期対応を実施している。							
ホームページ	URL: http://www.asojuku.ac.jp/iizuka						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育のあり方は、社会のあり方と相互に影響し合っており、高度化した看護構造において、特に専門分野・統合分野における内容は、企業との連携において、その教育内容の抽出はなされているものとする。
 本校卒業生の殆どの就職先は、急性期病院である。急性期医療では在院日数の短縮化やDPC(診療群分類別包括評価)の導入など、医療の効率化が求められている。
 看護基礎教育側の立場において、より現場に即した方法で、安全な質の高い医療サービス提供のための教育内容の精選を図っている。カリキュラム構築にあたっては、企業側における新入職者の能力は基より、その後の成長の実態を鑑み、現場での医療事故の実態調査なども実施した。企業側の求める看護基礎教育への提言は、本校のカリキュラムの礎であるとする。加えて看護基礎教育の出発点から看護師が生涯活動し続けるに値する職業であるという考えのもと、キャリアデザイン概念も踏まえたカリキュラム構築をしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

看護分野に関する企業等(関係施設、業界団体、職能団体他)の意見や要請等を把握・分析し、カリキュラム全般ならびに授業内容・方法精査への活用とする位置づけとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 廣美	専門学校麻生看護大学校	平成28年10月～平成29年9月	
百瀬 栄美子	専門学校麻生看護大学校	平成28年10月～平成29年9月	
大町 典久	専門学校麻生看護大学校	平成28年10月～平成29年9月	
光武 和寿	専門学校麻生看護大学校	平成28年10月～平成29年9月	
江上 千代美	公立大学法人 福岡県立大学	平成28年10月～平成29年9月	②
山下 順子	社会保険 直方病院	平成28年10月～平成29年9月	③
姫野 美佐子	株式会社 麻生飯塚病院	平成28年10月～平成29年9月	③
椛澤 芳江	専門学校麻生看護大学校	平成28年10月～平成29年9月	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数)

2回

(開催日時)

第1回 平成28年7月6日 13:00～14:00

第2回 平成29年1月25日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

統合実習における教育内容・方法については賛同を得られた。しかし、複数受け持ちにおける患者を中心とした看護への気づき、ならびにエビデンスをもって看護をしているかについて、教育のあり方の示唆を得た。これを基に、特に夜間実習において、ナースの思考や知恵を言語化してもらうなど、実習指導者よりの指導方法の改善を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

看護学生は無資格者である。しかしその性質上、病院・施設(企業)における実習は必須である。ここでは変化する社会の要請に応えながらも看護師の基本となる知識・技術においては、あらゆる発達段階・経過別・病態等の学びに加え、その核となる理論を応用・展開できる能力を身につけさせたい。また卒業後も生涯学習者としての姿勢を持つべく、臨地実習において教育内容・方法についても常に追求している。具体的には、看護記録や看護手順の検討、実習指導に必要な教育プログラムの企画運営を行い、積極的な実習施設の資質向上にも関わるとい学校側と施設が相互協力・理解のもと、学生の学習環境の向上に努めている。
 また近年、患者の権利擁護の背景のもと、身体侵襲性の高い看護技術の経験は制限されている。学内での形式知・理論知からの学びには限度がある。企業での実習では、技術が出来る・出来ないという評価の軸ではなく、エビデンスに基づいた原理原則の理解を学生自身の解剖生理学などの学びと、目の前で患者、そして学生が行う技術が一体のものとして理解できるよう、一連の知識・技術を統合して学びのプロセスが展開できる場である。そこに優れたケアや看護のダイナミクスを指導者が学生に示し、学校側は学生自身の実習体験や看護師のケアから、学生が看護の本質をつかみとることを支援するよう意図的なかかわりをもつよう努めている。まさしく企業側と教育側の協働の場と捉えている。看護職は実践を伴う職業である。それゆえに企業実習は、看護の本質を追求する一番の学びの場として、重要且つ意義のあるものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ①学校側の各学年への看護技術学内演習への企業側からの参画、指導
- ②企業側新人看護師教育への学校側からの参画、指導
- ③企業側臨床指導者ナースとの年間3回の学習会実施
- ④企業側の看護部常設委員会への参加(特に医療事故に関しては、カリキュラムに反映するため)

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床看護技術	①健康障害をもつ対象の理解 ②主要症状のある患者の看護 ③上記①②を踏まえて、主要症状・治療処置別看護して、事例演習でアセスメント、看護の方法を展開	(株)麻生 飯塚病院
基礎看護学実習Ⅰ	①患者の療養環境の把握、コミュニケーションを通して患者のニーズの把握 ②人間関係成立におけるコミュニケーションの重要性	(株)麻生 飯塚病院
基礎看護学実習Ⅱ	①対象の日常生活への援助 ②診療を受ける患者への援助 ③感染予防のための援助	(株)麻生 飯塚病院
成人看護学実習Ⅰ	①重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施 ②周手術期における患者の看護	(株)麻生 飯塚病院

成人看護学実習Ⅱ	①健康障害に応じた日常生活援助と、疾患をコントロールしながらセルフマネジメントするための援助の実施	(株)麻生 飯塚病院
成人看護学実習Ⅲ	①生体機能の順調な回復を促し、身体の回復状態に合わせたセルフコントロール再獲得のための援助の実施	(株)麻生 飯塚病院
老年看護学実習Ⅰ	①対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施 ②対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	(株)麻生 飯塚病院
老年看護学実習Ⅱ	①対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施 ②対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	(株)麻生 飯塚病院
小児看護学実習	①小児の成長発達の理解を踏まえた看護の実施 ②小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実施 ③入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実施	(株)麻生 飯塚病院
母性看護学実習	①周産期の対象や家族の理解を踏まえた看護の実施 ②母性を取り巻く地域の医療保健福祉諸機関との連携を踏まえた保健指導の実施 ③新生児の状態に応じ、正常に成長発達するための援助の実施	(株)麻生 飯塚病院
精神看護学実習	①精神障害者および家族への看護の実施 ②患者看護師関係の発展過程を理解した治療的関わりの技法の実施 ③精神医療における社会復帰に向けた保健医療福祉チームとの連携の実施	(株)麻生 飯塚病院
看護の統合と実践Ⅳ	①複数患者の事例をもとに優先順位を考慮した行動計画立案の実施 ②看護実践中の割り込み状況における対処方法の判断の実施 ③チームメンバーとの連携の実施 ④事例を基にした自己の臨床実践力における分析からの課題の明確化(リフレクション)	(株)麻生 飯塚病院
統合実習	①コーディネーターの役割と業務の実施 ②病院組織における看護管理の実施 ③病棟管理者の役割と業務の実施 ④複数受け持ち看護を通して看護の優先順に・時間管理を考慮した多重課題の実施	(株)麻生 飯塚病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は「学校法人麻生塾 教職員研修規定」に定められている内容に則り、以下の通りに実施する。

【1】「一般的指導力向上研修」

学校法人としての全体的な人材育成の観点から教育推進室が計画する研修計画に則り、該当する教職員が適宜研修に参加することにより、一般的指導力の向上を図る。

【2】「専門分野指導力向上研修」

専門分野に関する研修は、教職員に対して現在就いている職、または将来就くことが予想される職務遂行に必要な知識・技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質等の向上を図ることを目的としている。その中で業務遂行能力の向上を目的として研修として、「領域分野」「専門分野指導力の修得・向上」等に応じて、随時より高度な職務遂行のためにラダー制のもとで受講させている。研修参加後は、その成果をもって本校業務に寄与し、研修によって付与された知識・技能を職場に還元するよう努めている。

看護師を育成する専任教員は、看護師という国の財産(公共財)を育成するという情熱、総合的な人間力のもとより、看護という専門職業の教師としての力量が問われる。そこで教員の資質向上として専門領域のレベルアップのための力量として、看護実践能力・教育能力・研究能力を高めるべく自己研鑽を図らねばならない。母体病院(企業)に出向き、医療や看護の進歩に対し、自己の知識・スキルが陳腐にならないよう常に研鑽を図る機会を設けている。看護実践能力は、そこで触れた事例や方法を教材化して活用すると言う視点をもって臨んでいる。

教育能力については、特に授業案の検討・教育方法や教材の工夫に加え、企業側とは評価等の一連結流れのポイントの抑え方など協働で協議する機会を持っている。

研究能力の向上については、自己の職務の中で新たな気づきや発見を学会はもとより、企業側での看護研究発表会等を通して、双方からの事例検討の形で成長の糧としている。加えて企業側主催の医療スタッフ研修会にも積極的な参加を続けていく事で常に企業側のニーズに応えられる教育の質の向上を目指す姿勢を担保している。また出版社依頼によるセミナー出演や執筆により、本校の教育のあり方を振り返る機会を意図的に持っている。

今後は自己の専門性に加え、災害看護についての視点も重要と捉えている。連携企業も災害拠点病院としてDMATも稼働している。教員研修にも積極的な参加・資格取得に向けて、計画的な人材育成を始めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

1. 平成28年度 臨床指導者学習会

(目的)学校側および臨床側協働により、看護基礎教育における実習の位置づけを理解し、効果的な実習指導のあり方を学ぶ。

(概要)看護師国家試験対策(実習指導強化)、リフレクションジャーナル(計4回シリーズにて)

(受講者)全教員

2. 第54回飯塚病院看護研究発表会

(目的)看護実践に従事する看護職が主体的に自らの看護実践の改善・研究に取り組む力を高める。

(概要)ケーススタディを通して自己の看護を振り返る。

(受講者)教員1名

3. 平成28年度福岡県専任教員養成講習会(講師)

(目的)看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識技術を修得させ、看護教育の質向上を図る。

(概要)看護職者として5年以上業務に従事した者を対象に学校管理、看護教育方法等のカリキュラム960時間を実施

(担当講師)基礎分野担当講師として2名

4. 平成28年度福岡県実習指導者講習会(講師)

(目的)保助看の養成所並びに実習施設の実習指導の任にあたる者に対して、看護教育における知識技術を修得する。

(概要)各領域の看護分野、学生のメンタルヘルス、医療経済学等講習科目24単位(945時間)

(担当講師)老年看護学実習担当講師として1名

- 5.セミナー・学会参加
 (目的)看護学教育を取り巻く社会情勢の変化を捉え、今後の教育に活かす。
 (概要)第47回日本看護学会(看護教育)、日本災害看護学会、日本小児看護学会他
 (受講者)全教員
- 6.厚労省主催 看護教員養成講習会(eラーニング講師)
 (目的)看護教員としての知識技術態度を養い、今後の看護教育に活かす
 (概要)教育原理、教育心理学等の基礎分野eラーニング
 (担当講師)講師として1名

②指導力の修得・向上のための研修等

- 1.麻生塾基本研修
 (目的)塾教職員として指導力の向上を図る
 (概要)情報セキュリティ、学則・学内規程、メンタルヘルス、関係法規、カウンセリング技法
 (受講者)教職員18名
- 2.管理職研修
 (目的)各部門管理職者のマネジメント力の能力向上
 (概要)管理職者としてのコミュニケーションのあり方
 (受講者)主任2名
- 3.自己点検・自己評価研修
 (目的・概要)自己点検評価力の推進
 (受講者)主任1名
- 4.学びの日
 (目的・概要)麻生塾12校の理解と親交、生涯学習者意識の醸成
 (受講者)教職員全員

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- 1.福岡県実習指導者講習会(講師)
 (目的)保健師養成、助産師養成所、看護師養成所または、准看護師養成所の実習施設の実習指導の任に当る者、または将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義および実習指導者として実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識技術を習得させる。
 (概要)福岡県主催、24単位(945時間)、教育分野、専門分野に加え、学生のメンタルヘルス、医療経済学、グループワーク技法など。この内、老年看護学を担当。
- 2.福岡県看護教員養成講習会(講師)
 (目的)看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識技術を習得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図る。
 (概要)福岡県主催 受講期間8ヶ月間、看護教育課程論・演習、看護教育評価、看護教育方法・演習、学校管理他960時間実施、この内小児看護学教育方法論を担当。
- 3.学会参加
 (目的)看護教育をとりまく社会情勢の変化を捉え、入学生の多様化、入学生の基礎学力の低下の中、『自ら学ぶ力』を育成することの要求等にた対応するため、教員および組織の教育力の向上を図る。
 (概要)日本看護学会(看護教育)、看護師国家試験対策セミナー、地域包括医療支援学会、災害支援ナース養成研修他
- 4.臨床指導者学習会
 (目的)学校側・臨床側協働により、看護基礎教育における実習の位置づけを理解し、効果的な実習指導のあり方を学ぶ。
 (概要)連携病院側との23年の実績を持つ学習会。対象は実習指導に関する看護師を対象とし、毎年4月・6月・10月に実施。
- 5.飯塚病院看護研究発表会
 (目的)看護実践に従事する看護職が主体的に自らの看護実践の改善・研究に取り組む力を高める事、および研究的思考の育成、向上を図り、且つ共有・交流する事で看護の改善と看護サービスの質の向上を図る。
 (概要)約44年の実績を持つ研究発表会。年2回開催
- 6.飯塚病院イノベーション道場
 (目的)医療における改革を全職員で共通認識する
 (概要)飯塚病院が連携している海外の病院の実態や先駆的な工学機器についての研修会
- 7.筑豊地区看護研究発表会
 (目的)看護実践に従事する看護職が主体的に自らの看護実践の改善・研究に取り組む力を高めること、および研究的思考の育成、向上を図り、且つ共有・交流する事で、看護の改善と看護サービスの質の向上を図る。
 (概要)福岡県看護協会筑豊地区支部主催による約34年の実績を持つ研究発表会。年一回開催。

②指導力の修得・向上のための研修等

- 1.麻生塾基本研修
 (目的)麻生塾教職員としての指導力の向上を図る
 (概要)情報セキュリティ、メンタルヘルス、関係法規
- 2.管理職研修(学校運営)
 (目的)各部門管理職者のマネジメント能力の向上
 (概要)管理職者としてのコミュニケーションのあり方
- 3.教育力研修
 (目的)麻生塾教務としての教育力向上を図る
 (概要)カウンセリング、授業スキル

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者の参画を得て、包括的・客観的に判定する事で、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また情報を公表する事により開かれた学校作りを行う。

評価の視点としては、企業が求める看護専門職者としての追求はもとより、社会が求める看護職者への期待・ニーズをもとに多角的視点からの情報を得ると共に評価をし、改善措置を講じる一助とする。またここでは看護基礎教育への提言はもとより、生涯学習者としてのキャリアデザインをどのように構築し、社会に貢献する人材育成へのニーズの視点からも評価を受ける事とする。

実績としては、①新カリキュラムにおける卒業生評価を双方から行い、特に医療安全・コミュニケーションの視点から示唆を得た。②保護者会では教育環境(寮環境)における問題点を提示された事で、早期に改善措置を図る事が出来た。③全学年30名2クラス体制による教育評価では、企業側からの講義評価はもとより、随時進捗のズレが生じる学生の習得状況の是正を図る事で、4年連続単位未履修者0名、退学者0名の実績を得た。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・建学の精神・法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育人人材像を明文化し、学校構成員で共有し、社会に公表しているか。
(2)学校運営	・学校の管理・運営体制が確立して、規定通りに運営しているか。
(3)教育活動	・学科の教育目的、育人人材像に向けたカリキュラムの作成等の取り組みをしているか。 ・教授学習プロセスの改善および教員の資質の維持や向上への取り組みをしているか。 ・業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みをしているか ・教員の資質維持や向上にむけた取り組みをしているか
(4)学修成果	・各学科の教育目的に向けた達成度および成果を評価・公表しているか。
(5)学生支援	・学生支援体制を整備し、支援を組織的に行なっているか。 ・卒業生等に対する支援を行なっているか。
(6)教育環境	・教育の実施体制を整備しているか。 ・教育環境を整備・活用しているか。
(7)学生の実入集	・学生募集活動を適正に行ない、入学選考を公正かつ適切に実施しているか。
(8)財務	・学校の財務体質は健全であり、財務運営は適切に行なっているか。
(9)法令等の遵守	・学科の教育目標、育人人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善の為のシステムが構築がされているか
(10)社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取り組みが推進されているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(地域住民)

当校は寮生活を課している。(特に1年生は全寮制)普段の生活状況について意見を頂くことで(後片付け、気遣い、歩 きスマホ、自転車通行のあり方等)看護師としての資質育成指導に日々活用している。

(高等学校関係者)

アクティブラーニングにおける教員の資質向上・授業構築について、ならびに看護師の資質を問う事前課題の内容精選について示唆を得た。

(地元企業関係者)

社会人基礎力の育成について、今後も考え抜く力への教育強化の示唆を得た。指標評価プロジェクト会議をBaseに本校版を作成中。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
山下 智雅	(株)麻生 飯塚病院 医療安全推進室	平成28年10月～平成30年9月迄	PTA
井原 資子	社会保険 田川病院 看護部長	平成28年10月～平成30年9月迄	卒業生
野見山 昌光	飯塚市内在住 民生委員	平成28年10月～平成30年9月迄	地域住民
梅崎 淳子	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院 看護部長	平成28年10月～平成30年9月迄	地元企業関係者
大塚 春生	福岡県立嘉穂高等学校 校長	平成28年10月～平成30年9月迄	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・8月

URL:<http://www.asojuku.ac.jp/disclosure/>

5 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供する事で、学校運営の透明性を図ると共に、本校に対する理解を深めて頂く事を目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、麻生塾の取り組み
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、時間割、取得可能な資格、国家試験、内定実績
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職進学サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事
(6)学生の生活支援	学生寮、国際交流センター
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、(株)麻生飯塚病院奨学金、日本学生支援機構奨学金制度
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会報告書
(10)国際連携の状況	海外教育機関との連携、海外提携校
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(情報提供の方法)ホームページ

学校法人 麻生塾 URL:<http://www.asojuku.ac.jp>

専門学校麻生看護大学校 URL:<http://www.asojuku.ac.jp/iizuka>

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			論理学	論理的思考について、思考過程の展開、クリティカルシンキング、論文の読み方、自己表現力	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学Ⅰ	情報科学の基盤、コンピューターの実際	1前	30	1	○			○				○
○			情報科学Ⅱ	医療・看護とコンピューター 看護と情報に関する倫理	2前	15	1	○			○				○
○			情報科学Ⅲ	看護と情報科学の将来、統計処理の実際、インターネットによる情報収集、文献検索方法およびその妥当性	3通	30	1	○			○				○
○			心理学	心理学の概要、人間の心理、性格の形成と理解適応の心理、発達の心理、個人行動の理解、学習の心理、患者の心理	1前	30	1	○			○				○
○			生命倫理学	生命倫理の基本的な考え方、人間存在の意味、自己決定権、インフォームドコンセント、脳死・臓器移植、生殖・クローン・遺伝子・安楽死・尊厳死	1前	30	1	○			○				○
○			社会・生活論	社会の意味・成り立ち、現代社会の特徴と社会変動、現代社会と社会、人類全体の課題、現代の生活と個人、地域社会、集団・組織・家族・個人、行動科学から捉えた個人の行動	2前	30	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の基礎知識、自己理解と他者理解とはコミュニケーション、成長発達段階と人間関係対人認知過程、円滑な流れを作るコミュニケーション	1前	30	1	○			○				○
○			カウンセリング	カウンセリングの本質、日本におけるカウンセリングの発展、カウンセリング理論・プロセスカウンセリングと人間観	1後	30	1	○			○				○
○			外国語(英語)Ⅰ	日常基礎英語、医療看護場面の英会話、医療用語、Listening、Reading、Speaking	1前	30	1	○			○				○
○			外国語(英語)Ⅱ	医療・看護場面の英会話	1前	30	1	○			○				○
○			外国語(英語)Ⅲ	チーム医療における医療看護英会話	3通	30	1	○			○				○

○		保健体育	保健体育の目的、健康・体力とは、健康に対する自己管理・体育実技	1前	30	1	○		○	○	○	○		
○		解剖生理学Ⅰ	消化器系、内分泌系	1前	15	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅱ	解剖生理学総論、循環器系、血液造血器系、呼吸器系	1前	30	1	○			○				○
○		解剖生理学Ⅲ	骨筋肉系、脳神経系、腎泌尿器系、生殖器系	1前	30	1	○			○				○
○		生化学	代謝総論、栄養素の構造と性質、酵素、代謝、遺伝	1前	30	1	○			○				○
○		病理学	病因論、退行性病変・進行性病変、循環障害、炎症、腫瘍、免疫異常、老化、先天異常、代謝異常	1前	15	1	○			○				○
○		病態生理学Ⅰ	消化器系、内分泌系	1後	30	1	○			○				○
○		病態生理学Ⅱ	循環器系、血液造血器系、呼吸器系	1後	45	2	○			○				○
○		病態生理学Ⅲ	骨筋肉系、脳神経系	1前	45	2	○			○				○
○		病態生理学Ⅳ	腎泌尿器系、生殖器系、感染症	1後	30	1	○			○				○
○		病態生理学Ⅴ	耳鼻咽喉系、皮膚疾患系、眼疾患系、歯科口腔疾患系	2前	30	1	○			○				○
○		治療論Ⅰ	医薬品総論、生活習慣病に使用する薬、感染症に使用する薬、癌の痛みに使用する薬、脳中枢神経系疾患に使用する薬、救命救急時に使用する薬、アレルギー免疫不全状態の患者に使用する薬、消化器系疾患の患者に使用する薬	1通	45	2	○			○				○
○		治療論Ⅱ	食事・栄養状態の評価と判定、食事療法の実際・患者指導、栄養補給法の種類と方法・特徴、リハビリテーションの種類、日常生活援助におけるリハビリテーション看護、リハビリテーション医療システム、X線診断、MRI検査、超音波診断、放射線治療	2前	30	1	○			○				○
○		微生物学	代表的な感染症と臨床微生物、感染症の検査・治療・病院環境整備、個人防護具の使用法	1前	30	1	○			○				○
○		公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生の概念、近代公衆衛生の動向と歩み、公衆衛生の技術、医療の動向と医療保健、各保健領域における活動組織と運営	1前	30	2	○			○				○

○		公衆衛生学Ⅱ	環境保健、産業保健、厚生労働省を取り巻く健康を守る活動、国民の健康と保健統計、公衆衛生における課題と展望	3前	15	1	○				○				○
○		社会福祉と社会保障Ⅰ	社会福祉・社会保障の歴史、社会福祉の担い手と役割、社会福祉の実践方法、ライフサイクルと社会福祉、障がい者と福祉、高齢者と福祉、地域福祉の推進と実施体制	2後	30	1	○				○				○
○		社会福祉と社会保障Ⅱ	社会保障制度の概要、社会福祉制度とその主な内容、社会保険制度	3前	15	1	○				○				○
○		関係法規	法規の概念、医事法、看護と医療過誤	3前	15	1	○				○				○
○		看護学概論Ⅰ	看護・健康・人間・環境の概念、看護の対象としての人間、看護の機能と役割、看護倫理、看護の展望	1前	30	1	○				○				○
○		看護学概論Ⅱ	ヘンダーソン看護理論、事例検討	2後	30	1	△	○			○				○
○		基礎看護技術Ⅰ	<清潔・衣生活>意義、目的、人間患者のニーズ、アセスメント、援助方法 <活動・休息>活動と休息の関連、アセスメント、援助の方法	1前	30	1	○	△			○				○
○		基礎看護技術Ⅱ	<環境>生活環境の援助技術、ベッドメイキング <安全>安全安楽に即した技術 <死のケア>危篤時の看護、死亡時の看護	1前	30	1	○	△			○				○
○		基礎看護技術Ⅲ	<フィジカルアセスメント>観察、フィジカルアセスメントの実施・評価、フィジカルイグザミネーションの実施 <記録・報告>バイタルサイン測定、記録、報告	1後	30	1	○	△			○				○
○		基礎看護技術Ⅳ	<食事>栄養と消化吸収機能、食事の意義・援助の目的、食事のニーズの把握と阻害要因、栄養状態のアセスメント、栄養状態が低下している患者への援助、臥床患者の食事介助 <排泄>排泄の意義、排尿排便のメカニズム・行動のアセスメント・基本的援助	1後	30	1	○	△			○				○
○		基礎看護技術Ⅴ	<与薬>与薬の種類・方法・手技・看護、麻薬の種類・取り扱い、注射の方法・手技・看護、与薬・注射を受ける患者家族への対応、輸血の看護、吸入吸引 <検査>検査前・中・後の看護	1後	30	1	△	○			○				○
○		基礎看護技術Ⅵ	看護過程の概要、アセスメント、看護診断、看護計画、実施評価、ヘンダーソン理論によるペーパーシミュレーション	1後	30	1	△	○			○				○
○		基礎看護技術Ⅶ	看護研究の基礎的知識、看護研究計画書の意義、査読	2前	15	1	△	○			○				○
○		基礎看護技術Ⅷ	看護におけるカウンセリングの意義、自己理解のための演習、言語的・非言語的コミュニケーション	3通	30	1	△	○			○				○
○		臨床看護技術	健康障害をもつ対象の理解、主要症状のある患者の看護、主要症状・治療処置別の看護、事例演習・・・アセスメント、看護の方法を展開	1後	30	1	○	○			○				○ ○ ○

○		基礎看護学実習 I	患者の療養環境の把握、コミュニケーションを通して患者のニーズの把握、人間関係成立におけるコミュニケーションの重要性	1 後	45	1			○		○	○	○	○	○
○		基礎看護学実習 II	対象の日常生活への援助、診療を受ける患者への援助、感染予防のための援助	2 前	90	2			○		○	○	○	○	○
○		成人看護学概論	成人の特徴、成人の特有な健康問題の特徴、成人の特性や能力に応じたアプローチ、健康の保持増進、疾病の予防に向けた看護、急激な身体侵襲により急性期にある患者の看護、障害への適応と社会復帰への看護、慢性的な経過をたどる健康障害への看護、終末期の看護	1 前	30	1	○		○		○	○			
○		成人看護学方法 I	<代謝障害を持つ患者の看護> <栄養障害を持つ患者の看護> <排泄障害のある患者の看護>	1 後	30	1	○	△		○		○	○		
○		成人看護学方法 II	<呼吸障害のある患者の看護> <循環障害のある患者の看護> <生体防御機能障害>	2 前	60	2	○	△		○		○	○		
○		成人看護学方法 III	<認知機能・コミュニケーション障害のある患者の看護> <運動機能障害のある患者の看護> <感覚機能障害のある患者の看護>	2 後	30	1	○	△		○		○	○		
○		成人看護学方法 IV	<内部環境調整機能障害のある患者の看護> 内部環境調節障害をもつ患者の看護、内分泌機能障害の看護、体液調節機能の観察・アセスメント、体液不均衡の看護、体温調節機能の観察・アセスメント、体温調節機能障害患者の看護 <排泄障害のある患者の看護> 排泄機能障害の観察・アセスメント・排尿機能障害への主な看護 <性機能障害のある患者の看護> 性機能障害をもつ患者の観察・アセスメント、性機能障害時の主な看護	2 後	30	1	○	△		○		○	○		
○		老年看護学概論	老年期の理解、加齢に伴う変化と老年期を生きる人々の健康と特徴、高齢者を取り巻く社会のしくみ	1 前	30	1	○			○		○	○		
○	##	老年看護学方法 I	<高齢者の日常生活援助技術> 老年看護の原理、高齢者の特徴的な生活 <高齢者の健康障害時の看護> 高齢者の身体的症状の特徴と看護、障害・疾病をもつ高齢者の看護、治療を受ける高齢者の看護、認知症のある高齢者の看護 <高齢者の終末期の看護> 人生の最終段階にある高齢者の生命と人格を尊重する看護	2 前	60	2	○			○		○			
○		老年看護学方法 II	健康障害をもつ高齢者の看護過程の展開	2 後	15	1	○			○		○			
○		小児看護学概論	小児看護の特徴と理念、小児の特徴および成長発達、家族の特徴とアセスメント、小児のアセスメント、小児各期の形態的・機能的・精神的特徴、小児と家族を取り巻く社会	1 前	30	1	○			○		○			
○		小児看護学方法 I	<小児期における疾患の特徴・診断・治療> 先天異常、新生児の疾患、代謝性疾患、内分泌疾患、免疫疾患、アレルギー疾患、感染症、呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、悪性新生物、腎疾患、神経疾患	1 前	30	1	○			○				○	
○		小児看護学方法 II	健康を障害された小児、健康を障害された小児や家族の看護、小児の発達段階に応じた看護の方法	2 前	30	1	○			○		○	○		

○		小児看護学方法 Ⅲ	成長発達を踏まえた患児の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	2 前	15	1	△	○		○		○					
○		母性看護学概論	<妊娠期> 妊娠経過の情報・判断のポイント、予想される問題 <分娩期> 分娩経過の情報判断のポイント、予想される問題 <産褥期> 産褥経過の情報判断のポイント、予想される問題 <新生児> 新生児経過の情報判断のポイント、予想される問題	1 後	30	1	○			○		○					
○		母性看護学方法 Ⅰ	妊娠・分娩・産褥および新生児の生理的変化や経過の理解	2 前	30	1	○			○							○
○		母性看護学方法 Ⅱ	各期における異常と母子に及ぼす影響、妊娠・文言・産褥および新生児の生理的変化に対する看護、異常時の看護の役割、母性を取り巻く地域の保健医療福祉の活動	2 後	30	1	○			○		○					
○		母性看護学方法 Ⅲ	看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)、事例による健全な母性・父性機能の成長発達を促す看護の理解	2 後	15	1	△	○		○		○					
○		精神看護学概論	精神看護の概念と目的、精神の構造と機能、危機的状況と看護、生活の場と精神保健、精神保健医療福祉の沿革と現状	2 前	30	1	○			○		○					
○		精神看護学方法 Ⅰ	精神障害の理解、コメディカルスタッフの役割の理解	2 後	15	1	○			○		○					○
○		精神看護学方法 Ⅱ	精神看護の対象・目的・方法と看護の役割、患者看護師関係の理解、精神症状・問題行動および治療に対する看護	3 前	45	1	○			○		○					○
○		精神看護学方法 Ⅲ	統合失調症看護の急性期および回復期の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	3 後	15	1	△	○		○		○					
○		成人看護学実習 Ⅰ	重点的な医学的管理を要し、セルフケア困難に陥っている対象の危機を予防・回避するための援助の実施、周手術期における患者の看護	2 後	90	2				○		○					○
○		成人看護学実習 Ⅱ	健康障害に応じた日常生活援助と、疾患をコントロールしながらセルフマネジメントするための援助の実施	2 後	90	2				○		○					○
○		成人看護学実習 Ⅲ	生体機能の順調な回復を促し、身体の回復状態に合わせたセルフケア再獲得のための援助の実施	3 通	90	2				○		○					○
○		老年看護学実習 Ⅰ	対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	2 後	90	2				○		○					○
○		老年看護学実習 Ⅱ	対象の健康障害の多様性と健康状態に応じた援助の実施、対象の健康障害が家族に及ぼす影響、保健医療福祉チームの連携	3 通	90	2				○		○					○
○		小児看護学実習	小児の成長発達の理解を踏まえた看護の実際、小児の発達段階、健康障害を踏まえた看護の実際、入院が小児や家族へ及ぼす影響を踏まえた看護の実際	2 後	90	2				○		○					○

○		母性看護学実習	周産期の対象や家族の理解を踏まえた看護の実践、母性を取り巻く地域の保健医療福祉諸機関との連携を踏まえた保健指導の実際、新生児の状態に応じ、正常に成長発育するための援助の実際	3通	90	2			○	○	○	○	○
○		精神看護学実習	精神障害者および家族への看護の実際、患者看護師関係の発展過程を理解した治療的関わりの技法の実際、精神医療における社会復帰に向けた保健医療福祉チームとの連携の実際	3通	90	2			○		○	○	○
○		在宅看護概論	在宅看護の変遷、在宅看護に関わる現状、在宅療養者の権利の保障	2前	15	1	○		○		○		
○		在宅看護論方法Ⅰ	安全・快適な療養環境、在宅におけるフィジカルアセスメント、在宅療養者の日常生活援助方法	2後	30	1	○		○		○		
○		在宅看護論方法Ⅱ	在宅看護における医療技術の実際、在宅療養者の状態別看護	3前	30	1	○		○		○		
○		在宅看護論方法Ⅲ	在宅療養者の看護過程の展開(ペーパーシミュレーション)	3前	30	1	○		○		○		
○		看護の統合と実践Ⅰ	チーム医療における看護管理の原則と基礎・病院における看護管理	3前	30	1	○		○			○	
○		看護の統合と実践Ⅱ	災害医療・災害看護の概念、災害各期の看護活動、看護の国際協力	3前	15	1	○		○		○	○	○
○		看護の統合と実践Ⅲ	保健師助産師看護師法における看護倫理、安全文化、医療事故、人間の行動特性、ヒューマンエラー、医療事故と看護業務、リスクマネジメントの活動	2前	30	1	△	○	○		○	○	
○		看護の統合と実践Ⅳ	複数患者の事例をもとに優先順位を考慮した行動計画立案の実際、看護実践中の割り込み状況における対処方法の判断の実際、チームメンバーとの連携の実際、事例をもとにした自己の臨床実践力における分析からの課題の明確化(リフレクション)	3後	30	1	△	○	○		○	○	○
○		在宅看護論実習	地域の中で療養する人、生活自立が困難な人とその家族の理解 在宅における看護の機能と役割および継続看護の実際	3通	90	2			○		○	○	○
○		統合実習	コーディネーターの役割と業務の実際、病院組織における看護管理の実際、病棟管理者の役割と業務の実際、複数受け持ち看護を通して、看護の優先順位・時間管理を考慮した多重課題の実施	3後	90	2			○		○	○	○
合計			82科目	3045時間(99単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(履修方法)規定の出席率(欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内)且つ学科試験・実習評価が60点以上をもって合格、単位履修ならびに各学年の教育に基づいたものとする。 (卒業要件)全体履修ならびに欠席日数が出席すべき日数の3分の1以内とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。